

株式会社プロゴワス



社員の声を基に短時間正社員制度を導入、準社員から正社員への登用にも活用

● 企業概要

会社設立年	1960年(創業1918年)
本社所在地	鹿児島市
業種	製造業、サービス業
事業内容	プリント関連事業、データ活用事業、業務プロセス改善事業を軸とした BPO サービス
資本金	1,065万円
売上高	6.5億円
社員数	69名(2025年11月時点)
事業所数	2か所(鹿児島市、福岡市)

● 制度の概要

<個別の事情に応じた短時間勤務が可能な制度をボトムアップで導入>

- 短時間正社員制度を活用することで、育児や介護、自己啓発、疾病または傷病などの事由により、フルタイム勤務が困難な場合に、希望する社員が正社員より短い所定労働時間で勤務できる。
- 他の職群(正社員・準社員・パート)から短時間正社員への転換、また短時間正社員から他の職群への転換が可能である。
- 正社員が短時間正社員制度を利用する場合には、上長と1on1面談等で相談した上で利用できる。産休や長期休職(メンタル不調)からの復職時に正社員から短時間正社員に転換した事例がある。
- 準社員から正社員への登用制度が存在する。本人の希望を踏まえ、上長の推薦と社長面談試験への合格が正社員への登用の要件である。正社員に登用される際に、短時間正社員を選択することも可能である。

	正社員(44名)	短時間正社員(4名) ※うち3名が準社員 からの転換	準社員(10名)	パート(9名)
職務内容等	印刷業務(業務統括部)、印刷物の営業(BPO サービス部)、バックオフィス業務(事業運営部)等に従事		正社員と同じ	
転勤の有無	あり		なし	
労働時間	原則 8 時間×週 5 日	原則 6~7.5 時間/日 ×週 5 日	6, 7, 8 時間から選択 ×週 5 日	1 日 7 時間 ※繁忙に応じたシフト制のため、変動有
雇用期間の定め	なし		あり(原則半年更新)	
賃金	・基本給 ・賞与:1年に2回支給 ・各種手当:通勤手当、営業手当、専門職手当、役職手当、住宅手当、家族手当、調整手当、地域手当を支給	基本給、賞与、各種手当は、正社員への支給額を所定労働時間分で按分 ※住宅手当・家族手当・通勤手当は正社員と同額を支給	・月給:時給を基に算出、支給 ・賞与:1年に2回支給(評価に基づいて支給額が決定し、支給額は正社員と相違あり。) ・各種手当:通勤手当を支給	・月給:時給を基に算出、支給 ・賞与:原則なし(業績に応じて賞与が発生) ・各種手当:通勤手当を支給
昇進、昇格	上限なし	正社員と同様	なし(昇給に関しては、この限りではない)	
教育訓練	新入社員研修 OJT 研修 個人情報研修 コンプライアンス研修 各種外部研修 eラーニング 他	正社員と同様の研修有り		限定的な研修あり

- 制度導入のきっかけ・背景
 - 短時間勤務の準社員として働いていた社員の方が、会社から正社員への転換を打診された際、「子育て中であり、フルタイムの正社員になることは難しいため、短時間勤務のまま正社員になりたい」という希望を上長に伝えたことが、短時間正社員制度導入のきっかけとなった。
 - 社員の声が経営層へ届きやすい企業文化が根付いており、当時の上長から社長へ短時間正社員制度に関する要望が伝えられ、制度が導入された。

- 制度導入による効果
 - 短時間正社員制度があることで、育休からの復職時の選択肢が増え、ライフステージの変化にも対応できることが、エンゲージメントの向上につながっている。
 - 短時間正社員制度について社外に積極的に発信したことで、自社への応募者が増えるなど採用競争力の向上につながっている。多様な働き方が選べることやワークライフバランスの観点から魅力が高まり、採用面での優位性が生まれている。また、鹿児島県から『かごしま「働き方改革」推進企業』の認定を受けたことで、メディアから複数の取材を受けるなど、さらなる認知度向上と採用競争力の強化にも寄与している。
 - 求職者以外にも社外からの認知度も向上している。他企業からのヒアリングや視察も発生しており、事業に対しても間接的に好影響を与えている。

- 工夫点
 - 社内には、その他の福利厚生制度などとあわせて、短時間正社員制度の概要や利用方法を社内報などで伝えることで周知している。
 - 1on1 面談や休業前面談等を通じて人事担当者より、改めて制度の案内を行っている。

- 今後の展望・課題
 - 今後は、介護と仕事の両立の観点での取組を充実させることを検討している。